

Ⅲ 「若年者の自立に関する調査」からみた 現状と施策の方向性

1 調査結果にみる町田市の「ひきこもり」に関する状況

1) 「ひきこもり」に対する市民の理解や意識について

若者の自立や就労に対して、「自立していない若者が増えている」と感じている市民は78.4%、「フリーターやアルバイトなど様々な働き方があってもよい」70.8%、「若者の自立に向けた社会的支援は必要」83.9%であった。多様な働き方を肯定している市民が多く、自立に向けた社会的支援が必要と考える市民も多いことがわかった。

「ひきこもり」の問題に対する市民の意識をみると、全体的に関心が高く、78.6%の方が社会的支援が必要と考えていた。「ひきこもりの人や家族が孤立しないような地域社会のつながりが必要である」については83.6%が肯定しており、「地域でのひきこもりの人や家族に対する支援活動」については、47.3%が関心を持っていることがわかった。また、「ひきこもり」の長期化等の状況を知っている人は、知らない人と比べてひきこもりの問題への関心が高かった。

これらの結果から、身近な地域における「ひきこもり」の現状について理解を深めるための普及啓発を行い、当事者や家族が孤立しないような地域社会や、市民の方の支援活動につながるきっかけづくりを行っていくことの重要性を改めて確認できた。

さらに、市民の「若者の自立や就労に関する意識」と、『ひきこもり』に対する意識との関連性では、「現在の経済状況では働きたくても働けない若者がいるのは仕方ない」と、「若者の自立への社会的支援が必要」の両方の考えを示しているグループは、そうでないグループに比べて、若者の多様な社会参加についても肯定する人が多かった。このことから、ひきこもりの若者が社会復帰するにあたり、地域での潜在的な理解者、支援者が存在していることが考えられた。今後、効果的な普及啓発を進めることで、当事者が地域社会において、社会参加の機会を確保する一助になることも期待される。

2) 当事者を取り巻いている環境について

「一般市民調査」の結果、回答者自身または家族がひきこもりの状態であったとした人は5.5% (45名)、近所の人、親戚・知人の中にひきこもりの状態の人がいるとした人は23.7%であった。

ひきこもり群の推計は、東京都の調査「実態調査からみるひきこもる若者のこころ」(平成19年度若年者自立支援調査研究報告書)によると、15~34歳人口の0.72%、内閣府の調査「若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)報告書」(平成22年7月)によると15~39歳人口の1.79%とされている。

東京都と内閣府の調査は、調査対象者を15~34歳(内閣府では15~39歳)の男女とし、行動類型を把握する調査項目「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事するときだけ外出する」「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどに出かける」「自室からは出かけるが、家からは出ない」等の状況が6ヶ月以上続いている回答者をひきこもり群と設定している。

本調査においては、調査対象者を20~64歳とし、調査票上、ひきこもりの状態を「仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせず、6ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている状態であり、時々買い物などで外出することもある場合も『ひきこもり』に含める」と明示したうえで、「自分自身、または家族に『ひきこもり』の状態にあてはまる人がいるのか否か」「近所の人や親戚・知人に『ひきこもり』の状態にあてはまる人がいるのか否か」を調査項目として設定している。

本調査の結果を、東京都及び内閣府の調査結果に基づく推計と比較することは困難であるが、地域社会においてひきこもりの状態にあると認知されている若者が身近に存在しており、支援体制の確立が喫緊の課題であることが明確となった。

また、前記 45 名の傾向を見ると、「人づきあいに苦手さを感じている」(62.2%)、「悩みや困りごとを相談できる家族や知人がいない」(26.7%) など、当事者が相談相手を持ちにくい状況であることが伺えた。また、「自宅、自室以外に安心できる居場所がない」人は 35.5%で、身近にひきこもりの者のいない人の同回答 (18.0%) と比較すると高かった。

一方で、「民生委員・児童委員調査」の結果では、40.4%が「担当地区内にひきこもり傾向にある人がいる」としており、89.7%が「地域社会のつながりが必要」とするなど、地域コミュニティの重要性が指摘された。

これらの結果から、ひきこもりの課題を抱える当事者や家族が、早期に相談でき、緩やかな社会復帰を地域で支え、見守る環境づくりが重要であることが改めて確認できた。

3) ひきこもり者の社会復帰を支援する社会資源（支援機関）について

回答者自身または家族がひきこもりの状態であるとした 45 名の、相談支援機関やサービスの認知件数は 39 名 (86.7%) と高かった。一方で、6 名は 1 件も知らない状況であった。また、相談支援機関やサービスを知っている者のうち、実際に利用している者は 18 名 (46.2%) と利用状況が低かった。支援が必要な市民に、既存の支援機関の情報が届いていない現状や、情報があっても利用につながっていない状況が明らかになり、情報提供についての工夫や、ニーズに応じた相談支援機関の整備など、相談しやすい体制づくりが必要であることが確認できた。

また、「不登校から、ひきこもりにつながらないための学校からの支援の必要性」については、「一般市民調査」では 83.2%、「民生委員・児童委員調査」では 90.4%が肯定しており、義務教育から青年期にかけての途切れのない支援の必要性が支持された。

4) 「ひきこもり」の問題以外に見えてきたこと

今回の調査を通じて、「暮らし向きが良くない」と感じている層で「悩みや困りごとの相談相手がない」「人づきあいが苦手である」「自宅、自室以外に安心できる居場所がない」人が多いことがわかった。また、男性は家庭内での会話が少なく、人づきあいを苦手と感じ、悩みや困りごとの相談相手が少ない傾向がみられた。思春期から青年期の子どもの親の世代では、相談相手も少なく、居場所がないと感じる状況であった。中高年の男性の心の健康や、社会的孤立の予防は、自殺対策とも関わりが深く、庁内の関連分野や関係機関と連携を図りながら、取り組んでいく必要がある。

さらに、関係機関と支援ネットワークを構築する中で、思春期・青年期の親の世代への対応状況についても把握し、支援のあり方を検討していく必要がある。

5) 児童思春期に関わる医療の状況

社会資源調査（精神保健・医療分野）の結果、市内の医療機関 29 ヶ所のうち、児童思春期を診療可能とした医療機関は 15 ヶ所であった。そのうち、ひきこもりの相談対応が可能と回答した機関は 12 ヶ所であった。このことから、市内において、複数の医療機関で児童思春期やひきこもり者の診療が可能ない状況にあることが明らかになった。

一方、診療している中で、保健所に対し、家族への対応や、社会資源の情報、社会復帰の場の提供などの要望の他、地域連携の強化や、精神保健における医療連携の中心的な役割を担ってほしいという意見も聞かれるなど、期待も高いことがわかった。

これらの結果は、今後の医療機関を含めたひきこもり者支援ネットワークの構築に反映させていく必要がある。

2 今後の施策の方向性

1) 来年度調査（当事者調査）に向けて

今年度の調査により、ひきこもり者に対する支援体制の確立は喫緊の課題であることがわかった。来年度は、「当事者調査」を行い、そのきっかけやひきこもりの状態を継続してしまう社会的要因、当事者が必要としている支援方法や、支援サービスについて具体的に把握していく。

2) 「ひきこもり」の問題の周知と、支援サービスに関する情報の提供

保健所では、ひきこもりの方やその家族に対する支援に10年以上にわたり取り組んできた。今後は、さらにひきこもりの現状に対する市民の理解を深めることで、地域協力者や支援者と行政機関との連携を構築し、当事者・家族を地域で支える仕組みづくりにつなげていく。

また、支援が必要な市民に支援機関が知られていない現状から、情報提供の工夫と、早期に相談できる体制づくりに取り組んでいく。

3) 民生委員・児童委員との連携の強化

民生委員・児童委員は、各担当地域において、ひきこもり者に関する情報を早期に探知する機会が多い。今回の調査では、民生委員・児童委員のひきこもり支援への関心が高く（73.1%）、積極的に関わっていきたいと考えていた。その一方で、本人や家族へどのように関わったらよいのか「対応方法が分からない」「拒否されるなどがあり難しい」などと、困っている状況があることもわかった。

今後も、相談を受けた際の対応や相談機関への紹介などがスムーズにできるよう、学習会・講演会等の実施、情報交換、情報提供等を充実させていく。

4) 関係機関との連携、ネットワークの構築に向けて

今年度は、社会資源調査（精神保健・医療分野）を実施し、市内及び近郊の児童思春期に係わる診療状況の実態や、ネットワーク構築に向けての意見を把握することができた。また、保健師が医療機関に訪問し、聞き取り調査を実施したことで、顔の見える関係が構築され、個別支援活動や保健所事業（講演会等）において、新たな医療機関の協力も得ることができるようになった。

来年度は、関係部署と連携し総合的なネットワークの構築に向けた基盤づくりを進めるため、社会資源調査の対象を拡げ、ひきこもり支援に関わるNPO、就労関係機関、教育機関等の支援内容等を把握していく。

